

民衆主義を守るための戦争

—— 第一次世界大戦中の米国メノー派教徒の経験 ——

K. J. シャフナー

合衆国が第一次世界大戦に参戦したのは「民衆主義のために世界を安全にする」ためとW. ウィルソン大統領が主張した。国旗に対する忠誠の誓いにあるように民衆主義の「…自由と正義が全ての人のため…」という理想は独立宣言、米国の連邦憲法及びその修正箇条で語られる。しかしこの理想はいつも実現したわけではない。「民衆主義のために安全にする」ときさえできなかった。

アメリカの多数の建国者は信念のために弾圧と迫害がない生活ができることを求め、自分たちの国を出て行った。場合によって、アメリカは2番目、もしくは3番目の移住国であった。その中にドイツのメノー派教徒¹⁾がいた。彼らの戦争中の経験を洞察することによって、国家が脅かされ、軍隊で応答するときに個人の権利が危険にさらされ、その権利を守る必要性が明らかになるであろう。

無抵抗主義

16世紀ヨーロッパに起こったキリスト教福音教会の一派であるメノー派の基本的な教理の1つは無抵抗主義である。無抵抗主義は「神の御旨が個人的、社

1) メノー派（メノナイトとも呼ばれる）は16世紀の宗教改革中に起こったプロテスタント派のうちアナバプテストと呼ばれる派の一つである。アナバプテスト派には幼児洗礼を否定し、再洗礼を認める教義が主な特徴である。メノー派という名はメノー・シモンズという先導者に由来する。同じような教義で先導者の名で呼ばれる派もある。例えば、アンマン派（アーミッシュとも呼ばれる）の先導者はスイス人のヤコブ・アンマンで、コミュニンの生活をしているフッター派の先導者はヤコブ・フッターであった。

会的な目的を推進するために戦争と他の強制的な方法を断念する」信念に基づいている²⁾。敵を愛し、悪人に手向かわない、平和を作り出すというイエスの山上の垂訓の教えを基盤にする信念であった。メノー派の無抵抗の信念は良心的兵役拒否だけでなく、新約聖書において描かれたイエス・キリストの模範に従うことも意味する。彼がののしられたときに、ののしらなかったし、苦しめられたときに、脅かさなかった。

メノー派の教徒は政府に反対したわけではなく、返って国家がこの不完全な世界で秩序を作る役割を認めたのである。場合によって軍事力も必要かもしれないが、キリストの本当の弟子がそれに参加すべきだという点は認めなかった。1632年のドルドレヒトの信仰告白によって、人に害を与えるよりも、主のために、ある町及び国から別の町及び国へ逃げ、所有物がだめにされることを許すべきだ。復讐したり、手向かいしたりするよりも、右の頬を打たれたら、左の頬をも向けてやるべきだ³⁾。このような信念を生かし、他の人に尊重されるところを求めるきっかけになった。この信念を守るのに彼らの国への忠誠が疑われたり、迫害に簡単に引っかけたりしたことも度々あった。

第一次世界大戦前のメノー派教徒

メノー派教徒は、最初にペンシルバニア州、その後カンザス州や両ダコタ州などに定住した。アメリカ独立戦争、及び、南北戦争の間、良心的兵役拒否者は、徴兵の代わりとして罰金を払う、もしくは、代理を雇うことが許された。彼らはどのような難儀に対しても、援助する準備を整えたが、非戦闘業務でさえも参戦することを拒んだ。敵と見なされる者には介護することが認められなかったからだだった。

J. ユーンケは、第一次世界大戦まで彼らがメノー派教徒であり、かつドイツ系であり、アメリカ人であることは矛盾していると思わなかったと指摘し

た⁴⁾。彼らはドイツ系アメリカ人の文化的・宗教的な伝統を保ちながら、米国の市民権を受ける可能性と権利があるという確信をもっていた。彼らは土地を耕し、作物を育てるために、熱心に働いて、それによって亡命してきた国への貢献をしようとしていた。

ヨーロッパで戦争が始まる

1914年ヨーロッパの戦争の初めは、南北戦争以来メノー派の無抵抗主義が試されたときとなった。その年のオハイオ州メノー派教徒の会議議事録に、無抵抗の再確認とオハイオ州のポメレーヌ (Pomerene) 上院議員経由でW. ウィルソン大統領に手紙を出す決議が記録されている。その手紙の中で彼らは大統領のために祈ることを約束した。「神様があなたに知恵と正義を支持するための恵みを与えられますように。戦争が文明化したキリスト主義の国の特徴でないことを覚えつつ、御霊が方針を導かれますように。」⁵⁾ポメレーヌ議員の返事が彼らに「ウィルソン大統領が政府の先頭にいる限り、戦争を免れる面目をもたらす方法があれば、この国は戦争に巻き込まれることはありえない」と保証した⁶⁾。

ヨーロッパの状態が悪化したので、1915年メノー派総会で宣言が出された。「どんなことがあっても、我々は軍隊に入って闘い、他人に暴力を与えるよりむしろ苦悩や迫害を受けることを選ぶべきである」と。次の年にも大統領宛てに出された手紙はメノー派の無抵抗に関する立場を繰り返し、これ以上の軍備に関する反対の意見を述べた。

ヨーロッパでの戦争が拡大すればするほど、アメリカに住んでいるドイツ系住民であることは、難しい立場になった。良心的兵役拒否者という立場はもっと困難であった。多くのメノー派教徒は家で、学校で、そして教会でドイツ語

4) James Juhnke cited in Mark Unruh, "A Story of Faith and the Flag," *Mennonite Life*, September 2002, Vol. 57, No. 3 at <<http://www.bethelks.edu/mennonitelife/2002sept/unruh.php>> accessed 2004/5/5.

5) Grant Stoltzfus, *Mennonites of the Ohio and Eastern Conference From the Colonial Period in Pennsylvania to 1968*, (Scottsdale, PA: Herald Press, 1969), 172.

6) *Ibid.*, 173.

2) Harold S. Bender, et al., editor, *Mennonite Encyclopedia*, Vol. III, (Scottsdale, PA: Mennonite Publishing House, 1957), 897.

3) *Ibid.*, 898.

を話した。彼らの村々はよく他の村や町から分離された。孤立した彼らにとって外の世界との接触は限られていた。その結果は他者が彼らのことを疑い、不信に思うことであった。歴史のある平和教会の会員（メノー派教徒、アンマン派信徒、クエーカー教徒など）が「怠慢者」、そして臆病者と見なされていた。米国に対する忠誠と米国のドイツに対する方針への同意を証明するように要求された。

米国が戦争に介入する前から、人々はスパイと裏切り者がどこにもいるように想像した。敵の見方をしているように思われたことや敵の言葉を話すことに対する寛容がなかった。ドイツの伝統を守りながら、良い米国市民として見なされることが益々難しくなってきた。S. フクスマンはこう書いた。「メノー派教徒が大衆から好ましい反応を得るにはぞっとするような、もしくは不可能な課題に直面していた。派としての自己認識には一致がなかった。彼らが手におえない出来事が彼らの外集団の状況を固定させた。…反愛国的、道徳的に優れていると思われぬように、彼らはメノー派の不順応の慣行を説明する挑戦に直面していた。」⁷⁾

宣戦布告

1917年4月6日に米国政府はドイツに対して戦争を宣言した。その週の内に、オハイオ州メノー派教徒会議の代表団は顔を合わせて自分たちの立場を説明するためにワシントンに出かけた。米国のあらゆるところのメノー派のグループと一緒に軍の勤務を免除するように政府に嘆願した。

1917年5月18日に『選抜徴兵法』が通過された。法令の第4条は、良心的拒否者に対する方針を概説した。この法令によると戦争を拒否する信念を持っている組織された宗派の会員を無理やりに兵役につかせ、軍隊に入らせようと強制されてはいけない。しかし、そのように免除された者は大統領が非戦闘奉仕と指摘する勤務から免除されない⁸⁾。

7) Unruh.

8) Stolzhus, 177.

同じ月に、オハイオ州メノー派会議は、軍隊の勤務に徴兵の対象となる若者に次のような方針を明らかにした。

- 1) 大統領が選抜徴兵法によって要求されるように、徴兵に該当する者は登録すべきこと。
- 2) 当局に提出する教会会員証明書を主教及び牧師からもらうようにしておくこと。
- 3) 各人はメノー派の信条をしっかりと調べ上げ、内にある望みについて説明を求める人には、いつでも弁明のできる用意をしておくこと。
- 4) 法律に従う平和の姿勢で、全ての質問に公正で正直に答えること。
- 5) 国の象徴である国旗を我々の信仰と慣行において尊重すること。
- 6) キリストの教えに違反しない限り、行政官を尊重し、服従すること。
- 7) 政府に対する理解を示し、戦争に対する反対は政府に対する不忠実に基づいていなくて、キリストの福音が平和の福音である確信に基づいていること明らかにすること⁹⁾。

1917年6月14日に、西アンマン派・メノー派教会会議で、ウィルソン大統領宛ての手紙を送るよう決議された。この手紙は聖書に基づき、17世紀の信仰告白に述べられた絶対平和の立場を繰り返した。そして次の点を強調した。ヨーロッパでの迫害から逃れ、良心の自由と信教の自由という約束の下でアメリカに来たこと。暴力と戦争を否定する信念は、臆病とか国家に対する不忠実を基盤にするのではなく、キリストの平和の福音を基盤にすること。非戦闘の役割を指定するときにメノー派の宗教的な信念を十分に考慮するようにお願いし、今までの理解に対する感謝の言葉と支配者のための祈りで手紙を締めくくった¹⁰⁾。

9月にポメリーヌ上院議員はニュートン・ベーカー (Newton Baker) 国防長官 (Secretary of War) とメノー派・アンマン派教徒の代表団との面会を取り決めた。彼らは兵役者と兵役拒否者を分ける利点について話し合い、意味ある非

9) Ibid. 175.

10) Ibid.

兵役活動に携わりたいという願望を述べた。G. F. ヘルシェンベルガー (Herschenberger) は次のように述べている。兵役拒否者が公正に扱われ、彼らの良心が尊敬されるのは国防省の意図であろう。しかし、陸軍の役人は理解と共感が欠けていた。その結果、多くの兵役拒否者は、虐待され、軍法会議にかけられ、連邦刑務所に送られた¹¹⁾。この問題に影響を与えた一つのことは、ウィルソン大統領が非戦闘の役割を定義するのがかなり遅かったことである。——1918年3月20日であった。そしてその定義は入隊し、軍服を着ることを要する「非戦闘軍務」であった。それは良心的に軍隊の下で勤めることが禁止されたメノー派教徒にとって容認できない定義であった。

1918年にカンザス州ハーヴェイ郡の群国防委員会 R. B. クイン (Quinn) 委員長はその住民に対する発言が当時の雰囲気を表し、地方公務員が個人の権利を保証することが自分の責任ではないという考えを証明する。「赤十字社の支援を拒絶し、自由公債を買うことを拒絶し、忠誠カードに署名することを拒絶することによって周りの人々をじらそうと思う者は、自らを危険にさらすことをわかってほしい。…憤慨は正当な法手続きがそれらに下される処罰に影響を与えなくなるほど発展するであろう」¹²⁾。

兵 役

利用可能な統計により、約2000人のメノー派教徒が陸軍基地に呼ばれた。その中の10パーセントは軍法会議にかけられ、そして兵役を果たすことを拒否したために刑務所に送られた。別の60パーセントは代わりの特別奉仕活動をするために認められ、残りの30パーセントは民間委員会に事件を審査する機会が与えられないままに戦争が終わるまで軍隊のキャンプで過ごした¹³⁾。

C. H. スミス (Smith) は若者が信仰に証しするために払った犠牲を説明している。彼らの良心のとがめに対して思いやりがなかった下士官によく乱暴に扱われた。キャンプで彼らは物笑いになった。彼らが銃剣で突かれたり、殴られた。眠りからたたき起こされ、冷たいシャワーに浴びせられた。何時間も気をつけの姿勢を取らされ、時には手を大きく伸ばしたままで立直させられた。天候の厳しさと仲間のあざけりと侮辱的な言葉に耐えられないところまで追いこまれた。規制に従わないなら、死刑が下さるであろうと最後まで思わせる見せかけの裁判が行われた。彼らに信念を捨てさせるための嘲笑、拷問、昇進への申し出、他の魅力的誘因などのあらゆる手段が用いられた。しかし少数の例外を除き、彼らは良心を妥協せず¹⁴⁾にいた。スミスがつけ加えるのは、このような扱いは国防省の政策にかなっていた¹⁵⁾。

ある人は信仰のために究極的な犠牲を払うことになった。サウスダコタ州パークストンの近くのロックポートのアンマン派居住地から4人——ヨセフ、ミカエルとダヴィド・ホファー (Hofer) とヤコブ・ヴィプフ (Wipf) はそのようなケースであった。1918年5月に兵役につけさせられ、ワシントン州ルイス市の軍キャンプに送られた。そこまで行く列車の中で何人かの最下級兵が彼らの髪の毛と顎鬚を切ろうとしたことで彼らの悩みが始まった。軍隊で勤めるばかりではなく、軍服を着ることも拒絶した。その結果は1918年6月まで続いた肉体的な乱用と窮乏生活であった。それから彼らは軍法会議にかけられて、カリフォルニア州のアルカトラス連邦刑務所で20年間の禁固刑が言い渡された。

仕事の割り当てを拒否したため彼らは、独房に監禁に保持された。彼らにとって、仕事をするのは良心に背き、戦争に参加するという意味を持っていたからであった。軍服以外の服が許されなかったため、彼らは下着のまま狭くて、何もない海面下の独房に入れられた。それが寒くて、汚くて、湿っぽい所だったので、毛布も与えられなかった。床に座るか、脚が十分に床に届かないよう

11) G. F. Hershberger, "Conscientious Objector," in *Menonite Encyclopedia*, Vol. I, edited by Harold S. Bender, et al. (Scottsdale, PA: Menonite Publishing House, 1957) 695.

12) James C. Juhnke, "Mob Violence and Kansas Menonites in 1918," *Kansas Historical Quarterly*, Autumn 1977 Vol. 43, 334~350 at <http://www.kancoll.org/khq/1977/77_3_juhnke.htm> accessed 2004/5/5.

13) *Menonite Encyclopedia*, Vol. I, 696.

14) *Menonite Encyclopedia*, Vol. III, 902.

15) "Historically, what have Menonites in the U. S. done during times of war?" <http://www.thirdway.com/peace/?S=3&P_ID=3> accessed 2004/5/5.

な姿勢で格子に鎖でつながれた。最初の4日半、コップが半分の水以外何ももらえなかった。5日目に、他の囚人と一緒に運動場に出された。腕がはれて、体中殴られた傷、発疹と虫に刺されたところがあった。彼らの姿を見た一人の囚人は「人をそのように扱うことは恥ずべきことだ」と言った¹⁶⁾。4ヶ月間そのような環境で過ごしたため、彼らの体力が消耗してしまった。

1918年11月に約600人の他の良心的兵役拒否者と合流して、カンザス州のレベンワースの陸軍刑務所へ移された。夜遅く列車に乗って到着し、二人ずつ鎖につながられ、銃剣でつかれながら動物のように刑務所まで駆り立てられた。そこに着いたら、外で待たないといけなかった。激しい運動で汗だらけだった。二人は寒さにさらされて、耐えられなかった¹⁷⁾。次の朝にヨセフとミカエルは軍の病院に移されたが、第一次世界大戦が終わった11月11日の休戦日の数日後に亡くなった。その原因は肺炎とされたが、虐待が要因だったと言われる¹⁸⁾。

ヨセフの妻が着いたのは、夫が亡くなった後であった。棺おけが開けられたら、彼女は夫が生きている間にずっと拒否していた軍服を着せられた姿にショックを受けた。ミカエルは3日後12月2日に亡くなり、お父さんの頼みに従って、フッター派の無地の衣服で葬られた。彼らの弟ダヴィドは刑務所から釈放された。そのグループの4人目ヤコブ・ヴィプフは1919年4月まで刑務所に監禁された。

1918年12月6日に国防長官は軍の囚人に対する訓令を発した。手かせと鎖の使用が禁止され、寝るための毛布が配布されるようにという指示であった。この訓令が実行されるのは、時間がかかったけれども、囚人のための執り成しで状況が少し改善されてきた。

その4人の経験の結果、サウスダコト州のロックポートにある4つのフッター派移民地のうち3つは、自分たちの非暴力と平和への信仰に従って暮らすこ

とができる場所を求めつつカナダに移住することにした。

1918年6月に通過された『賜暇法令』は、軍のキャンプの外で代わりの奉仕を可能にした。その法令によって軍人に「民間の職業と活動に従事する」ための休暇（賜暇）を与えることが公認された¹⁹⁾。良心的兵役拒否者は別のキャンプへ、または軍キャンプでの別の部隊へ移された。オハイオ州ウェイン郡において、地域の農場で働くために何人かが解放された。他の者にクエーカー主催のフランスでの救済活動をする許可が与えられた。

戦時公債

米国が戦争に介入した後、莫大な戦費をまかなうために5回にわたって「自由公債」と称される戦時公債を発行し国民に購入させた。聖書では政府に税金を払うことが許されるので、メノー派教徒は、税金という間接的な方法に納得できたのに、「自由意志」で戦争の運営を直接に支援するのは彼らの良心に反することであった。新聞に「責任回避者」のリストがよく出て、皆が国に対して不忠誠者が誰であるかがすぐわかった。

カンザス州マクフィアソン郡では戦時公債の売上は割り当てを越えていたが、メノー派教徒が協力していなかったで不満があった。1918年4月約40人の覆面をした男達が協力を得るために出かけた。ワルター・クープライダー（Walter Cooperider）は彼らの最初の標的であった。彼のお父さんが南北戦争の兵役経験者であったが、本人はメノー派の未亡人と結婚してから絶対平和主義の立場を堅持するようになった。彼の息子の一人は軍隊に招集されていたが、兵役を拒否した。残りの二人の息子は家にいた。「ナイト・ライダー」覆面団が着いたら、自由公債を買うかタールを一面に塗り鳥の羽根でおおわれるという罰を受けるかという選択が与えられた。クープライダーはもう一度公債を買うことを拒絶した。しかしその男たちが脅しを実行できる前に、一人の息子は体調が悪いお父さんの代わりに罰を受けさせるように頼んだ。彼らはその願いを聞き入

16) Titus Peachey and Linda Gehman Peachey, *Seeking Peace*, (Intercourse, PA: Good Books, 1991), 22.

17) Ibid.

18) Stolzhus, 5

19) *Memnonite Encyclopedia*, Vol. I., 695

れて、その息子に屋根に使うタールを塗って、鳥の羽根がしきつめられたシートにころがりした²⁰⁾。

暴徒の、次の犠牲者はスプリングヴァレーの教会の牧師ダニエル・ディーナー (Daniel Diener) と彼の結婚した息子チャールズ (Charles) であった。最初に彼らがその日に教会に釘でつけた国旗はどこにあるかという説明が要求された。夜に国旗を掲げるのは無礼だと思って、チャールズはそれを降ろしたことを認めた。それで彼にタールが塗られ、鳥の羽根がつけられた。暴徒は教会の門と階段にもタールを塗った。

それから、その男たちはチャールズのお父さんをベッドから起こした。彼はその後このことを次のように伝えた。「二人が私をつかみ、外へ引き出した。戦時公債を購入し、赤十字社などの戦争活動を援助するようにと要求された。良心的にそれはできないが、軍部が支配しない施設を通して戦争の被害者に援助すると返事した。それから彼らは私にタールを塗り、羽根をつけ、戦争援助しないなら、同じように罰せられると脅した。」²¹⁾

この事件が新聞に報告されたとき、その行動を責める代わりに、ある程度支持するかもしくは正当化された。クープライダー家は、事件の2日後に債券を購入した。ディーナー家の方はすぐに同意できなかった。その代わりに教会を通して救済活動の支援によって暴徒の要求に屈して譲歩してみた。暴徒の「ナイト・ライダー」が再びダニエル・ディーナーのところに来たときに、彼は強迫されながら赤十字社宛に書かれた小切手に署名した。しかし、次の日に彼は銀行でその小切手の支払いを停止し、自由公債の役員と妥協案を交渉した。その小切手の金額以上の分をクエーカーのフランスでの再建活動に寄付することに同意した。

役員が納得していても、「ナイトライダー」覆面団は満足できなくて、ディーナー家に次の週、3回目の訪問をした。今回はもっと乱暴であった。地下室から屋根裏部屋までその家を略奪し、お金と時計を盗み、黄色いペンキを家と

自動車の中と外に塗り、ディーナーの服を脱がし、幅広い革紐で彼を鞭打ち、最後にもう一度タールと羽根をつけた。終わったら、息子のところに行って、同じようなことをした²²⁾。

襲撃の数日後に新聞がカンザス州知事の抵抗する人々に対する意見を明記した。カッパー (Capper) 知事がある男に自由公債を買うか州を出て行くように忠告した。知事は完全な忠誠か州からの転居を強く要求すると²³⁾。この態度を知り、殺害の脅しが十分に可能であると認め、そしてこのことは命賭けのものではないと判断し、ディーナーは町に出かけ、公債を購入した。

サウスダコタ州ジェイムズヴィルという村の人々はメノー派教徒が自由公債を買うことへの拒絶に憤慨した。メノー派教徒の赤十字社と他の救済機関への寄付は彼らの隣人にとって受諾しうる代案ではなかった。戦争の援助に対する怠慢を補うために、隣の村の人はメノー派教徒の家畜の群れに侵入して、100頭の雄の子牛や1000匹の羊を戦争の援助のために盗んだ。警官の方はその行動に関して抗議することも牛泥棒を起訴することに関しても何もしなかった²⁴⁾。

国旗に対する礼儀

国旗を掲げること、及び国旗に対する敬う姿勢は政府に対する応援と忠誠の象徴と見なされた。何人かの「愛国的市民」はメノー派教徒の軍の象徴としての国旗に対する反感が気になっていた。ベルナード・ゲーテ・ハーダー (Bernard Goethe Harder) は1918年——彼が16歳であった時——カンザス州バトラーの実家で起こった事件について話した²⁵⁾。その日の夕方、お父さんと一緒に鶏小屋の屋根を修理していたときに、25台ないしは30台の自動車が町から近づいて

22) Ibid., 4.

23) Ibid., 9.

24) Cornelius J. Dyck, editor, *An Introduction to Mennonite History*, (Scottsdale, PA: Herald Press, 1981), 238.

25) “Oral Interview on the American Flag Incident at the Harder Homestead, 1918,” *Mennonite Life*, Vol. 57 no. 3, September 2002 at <<http://www.bethelks.edu/mennonite/life/2002/sept/harder-interview.php>> accessed 2004/5/5.

20) Juhnke, 3.

21) Ibid.

来た。その日ホワイトウォーターの町に米国在郷軍人会主催の戦争支援集會が開かれた。軍務の休暇で帰省した人の提案で「何かを見たいと思う」人々がハーダーの家まで彼について行った。着いたら、国旗を玄関の屋根に掲げることが要求された。ハーダーは普段夜に国旗を掲げるべきかと確かめるために聞いた。彼の返事は旗屋根から釘で掲げることであった。その郡に暴徒暴力の事件が少なくはなかったし、集會のため人々がかなり興奮した状態であった。それでハーダーは皆で「アメリカ」という歌を一緒に歌うように提案したことで緊張が解けた。歌詞にこういう言葉がある。「アメリカよ——愛する自由の国——あなたのことを歌う。…全ての山腹から、自由が鳴るように。」伝統によると、皆が1節を歌っていたが、4節の終わりまで歌うことができたのは、「非国民」と見なされたハーダーしかいなかったと²⁶⁾。56年後のインタビューにおいて、ハーダーの息子がはっきり覚えているのは、その晩お父さんのためにタールと羽根がなかったことであった。

メノー派教徒を悩ます扱いは、ヨーロッパでの戦争後も終わらなかった。カンザス州に住んでいたメノー派教徒であるジョン・シュラーク (John Schrag) は1918年11月11日、すなわち休戦記念日に暴徒暴力の被害者になった。暴徒の対象にされたのは彼が以前に戦時国債を買うことを拒否したことであった。シュラークと他の「兵役拒否者」が無理に町に連行され、国旗に敬礼をするように、自由公債を買うようにと要求された。その他の者が圧力に屈服したが、シュラークは屈しなかった。暴徒の人々は彼に国旗を持たせようとしていたが、彼は手で掴もうとしなかった。国旗が地面に落ちてしまったときに、群集は彼にリンチに加えようとする暴徒になって、国旗を汚したことで彼を絞首刑にしようとした。暴徒の何人かが彼をけとばしたり、なぐったりしている間に、もう一人は黄色いペンキを彼の髪や顎鬚に塗った。

村の反馬窃盗犯協会の会長であったトム・ロバーツ (Tom Roberts) の介入がなかったら、暴徒の意図は成功していたかもしれないが、ロバーツが、シュ

ラークと群衆の間に入って、彼を村の拘置所に連れていき、郡の拘置所に移されるまで保護した。暴徒は「兵役拒否者」の持ち物を壊したりすることで満足しなげればならなかった。

暴徒の一人はシュラークの加害者に対する応答をその後思い出した。「彼の顔に輝きが覆って、キリストのように見えた。…彼らは彼の顔の一面を殴ると、彼は他の頬を向けた。私が知っている限り、彼は誰よりもキリストの生き方を実証した。」²⁷⁾シュラークはその後スパイ活動防止法の下で訴えられたが、無罪とされた。しかし彼と他のドイツ系のアメリカ人に対する反感がまだ高まっていたことはニュートン市の新聞に出た記事で証明される。その記事の著者は「この頑固な男の無罪放免は、アメリカでドイツ語をコミュニケーション手段として助成する悪意を思考力のある人であれば誰にでも明確にするはずである。…このようなことが許されるなら、「人種のるつぼ」は適した役割を果たせないのである」と主張した²⁸⁾。

スパイ活動防止法と治安法

『選抜徴兵法』は、戦争に反対したドイツ系アメリカ人に影響を及ぼした第一次世界大戦の間に通過された唯一の法律ではなかった。1917年に『スパイ活動防止法』、1918年に『治安法』が制定された。「前者は徴兵を妨害するようなまたは軍事上の不服従を促すような『虚偽の言説』を禁じ、反逆的な郵便物を禁止した。後者は、戦時公債の販売を妨害することや、政府、憲法、国旗、そして軍服にたいして『背信的、冒瀆的、口汚い、もしくは罵倒の』言葉を使うことを不法とした。」²⁹⁾合衆国議会によって通過された『スパイ活動防止法』は戦争へ参加しないように勧めることを犯罪行為とみなした。教会の人々に戦時国債を買わないように指示した何人かのメノー派・アンマン派の教会の指導者

27) Ibid., 7.

28) Ibid.

29) メアリー・ベス・ノートン他著、上杉忍他訳、『アメリカ社会と第一次世界大戦』東京：三省堂、1996年、236.

26) Juhnke, "Mob Violence," 6.

がこの法の下で起訴された。その中の一つの裁判は、ウェストバージニア州の教会の指導者であったR. W. ベンナー (Benner) とL. J. ヒートウォル (Heatwole) のものであった。1918年6月に全ての人が戦時国債を買うように、買わなかったらその理由を説明するようになると言われたときに、メノー派の教会の会員はベンナー牧師にアドバイスを求めた。彼は同様にヒートウォル監督に相談にのるよう頼んだ。その返答は、戦時国債を買うことは戦争機構に援助することに等しいということであった。

ウェストバージニア州政府の法の執行官は彼らが書いた手紙の何通かを手に入れて、スパイ法違反の告訴を提起した。その二人は有罪を認め、各自1000ドルや裁判費の罰金を払わなければならなかった。被告人の弁護をつとめた上院議員はこう述べた。「政府の代表者は、ヒートウォル監督とベンナー牧師に対する処罰というよりも他のメノー派の者や同じ信念を持っている者に対する前例と警告として罰金を負わせるべきだと主張していた。」³⁰⁾

別の事件でカンザス州ドッジ・シティ市のアンマン派・メノー派教徒の新聞編集者サムエル・ミラー (Samuel Miller) は戦時国債の購入に関する手紙を新聞に載せたことで逮捕された。アンマン派の監督であるマナセス・ボントラガー (Manases Bontrager) の手紙はこう述べた。「…ジュリアス・シーザの時代以来、文明化した国々の大きい部分が戦争をしていることはなかった。破壊的武器が命を滅ぼすことに使われたことは今までなかった。無抵抗主義者は今までこれ以上苦しい試練に合わされたことはなかった。我々が直面している問題にどのように立ち向かっているだろうか。その試練でぐらつくだろうか、それとも我々の敬愛する救い主に信頼のすべてを置くだらうか。彼の足跡に喜んでついて行くだろうか。若い兄弟は先に試練に合わされた。彼らの忠実の模範から学ぼうではないか。彼らは武器を携えることやどの形態でも戦争に参加することを禁止する教会に属している理由によって免除を求めた。今度、我々は政府が戦争を経営するかたちである自由公債を買うように頼まれている。今ま

での模範に倣い、将来にも神様が彼らを強めるように祈ろうではないか。』³¹⁾

裁判の評決では手紙を書いたボントラガーも新聞に載せたミラーも有罪で、各自500ドルの罰金が下された。ミラーは145.93ドルの裁判費をも負担するようになったが、払えなかったために刑務所に入れられた。数日後にいとこが罰金を代わりに払った後、彼は釈放された。

終わりに

ある意味でメノー派教徒に対する行動はドイツ民族と文化一般を断罪する戦争が生み出したヒステリーの一部であった。合衆国のあらゆるところでドイツ語の使用が禁止され、演奏会でドイツ人の作曲が外され、ドイツ系の人々の教会と店に黄色いペンキが塗られ、ドイツ語の呼び方が変えられた。例えば、ザウアークラウトが「自由のキャベツ」と、ダックスフントが「自由の犬」と呼ばれるようになった。

しかしメノー派教徒の経験は他のドイツ系アメリカ人と違う面もあった。生活、言葉、衣服、髪型などで、彼らは目立った。無抵抗主義は彼らをいじめやすい立場に立たせた。一般社会から離れた生活が普通であったので、政治力、経済力は一般社会に入ったドイツ系の人より弱かった。第一次世界大戦はメノー派教徒を無理に習慣や生活態度を一般社会にある程度合わせるように強制した。異文化との接触によって文化を変容させる過程が早められるようになった。戦後、彼らの隔離生活はある程度終わってしまった。

ウィルソン大統領が再選するまでに米国の中立の姿勢を示し続けた。反戦の投票を得て、事情が変わると戦争への道を走り、「われわれはドイツ人と戦うのではない。民衆主義の敵と戦うのだ」と演説で語った。しかし全国民の忠誠と協力を求めながら、「100パーセントのアメリカニズム」とドイツの脅威が強調された。スパイ活動防止法と治安法の制定されたこと、及びドイツ系アメリカ人に対する暴力事件に関して何も批判しなかったことはそれを黙認する意味

30) Peachey, 130.

31) Ibid., 131.

にとられる。一般の市民がドイツ系であるなら、非国民で、ドイツ寄りであるという結論をとるのは無理な話ではなかったかもしれない。その前提を正そうとする声を静めたこともあった。ジェーン・アダムズ (Jane Addams) は指摘した。「かれらは、戦争の勃発はまさに、ヨーロッパで大戦前に起こったような軍備の増強が敵対関係を促したにすぎないことを立証している。」³²⁾

信教の自由、思想と表現の自由、良心の自由など、憲法に保証されるはずのことでメノー派教徒は悩まされた。しかし憲法に反したひどく扱いをされても、彼らは政府、個人を告訴することも、賠償金を要求することもなかった。議員とか新聞編集者のような第三者の執り成しがたまにあったが、彼らの味方をする者が少なかった。

市民の自由が憲法で保証されても、それを行使するのはあたりまえなことではない。紙に記されても、それを実現するのは一人一人の課題である。一人の自由が奪われることで皆の自由が危なくなる。国を守ると同時に市民の自由を守ることは矛盾するよう見えるときもあるだろうが、市民の自由を守ることこそが国を守ることである。自分達の市民としての自由が無視されたことで、戦後のメノー派教徒は他の市民の自由が守られるように活動し始めた。国内でも、国外でも貧困、人種差別などの問題とかわろうとしていた。戦争の経験によって、信仰をどのように表現するか、どの活動にそれを表すか、また自分なりの愛国心をどう表現するかを考えるきっかけになった。自分達の平和主義への信念は、ただ兵役を拒否するだけではなく、具体的、積極的に平和のために務めることも含むことだと理解し、それを実現するために活動し始めた。

他の平和主義の信仰をもっているグループの存在を知り、彼らと協力関係が少しずつできあがってきた。第2次世界大戦になると、団結したかたちで政府に自分達の良心的な立場をもっと強く訴えることができる。一般の市民の立場

も考えて、もっと意味ある形で軍隊に入る代わりの奉仕活動の必要性も感じていた。戦争の終りにフランスでやった救済活動や国内で農業などを手伝った経験は代わりの奉仕を考える種となった。

我々がよく知っているベトナム戦争の良心的戦争拒否者の起源はこのメノー派の悲惨な経験に溯ることが出来るであろう。彼らの信仰に対する熱い思いと頑ななまでの忠誠心を目の当たりにするとき、イラク戦争やアメリカのテロに対する戦闘行為、及びそれに反対する NPO の反戦活動もまた別の様相を呈してくるのではなかろうか。

メノー派教徒の経験を考えると、人間は歴史から学ばないことが明らかになる。その後、似ているような事件がしばしばあった。いつも戦争のときではなかった。最近のニューヨークのテロ事件やイラク戦争のことで見えるように、国が脅かされると、その脅かしが収まるまで敵と見なされる者を逮捕監禁し、彼らの市民の自由を奪うことが起こった。イラク戦争に反対する意見をアメリカで述べると白い眼で見られることも珍しくはない。市民の自由を守り、平和への道を辿ることをアメリカ人はまだまだ学ぶ必要がある。

32) ノートン, 219. アダムズはドイツ系アメリカ人に対して好意的な講演をしていた時、イリノイ州の最高裁判所の裁判官に公然と批判された。新聞では彼女は「稀にみる馬鹿で、ドイツ鼻根のむだ口の噴出」のために中傷された。Leslie V. Tischauser, *The Burden of Ethnicity: The German Question in Chicago 1914-1941*, (New York: Garland Publishing, 1990) 50.